

6月は土砂災害防止月間です

6月1日から30日までの期間は、「土砂災害防止月間」です。

梅雨期に入り、集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に土砂災害防止に対する町民の理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、警戒避難体制の整備等を促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

大雨や台風、地震などによる土石流やがけ崩れ等の土砂災害が発生すると、多くの尊い人命が失われます。土砂災害から生命を守るため、日ごろから次の点に注意しましょう。

雨の降り方に注意しましょう

土砂災害発生の危険度が高まった時、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表しています。この情報が発表さ

れた場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心がけ、役場からの避難勧告などがあつた場合は、速やかに避難してください。記録的な豪雨が降つた場合は、これまで経験したことがないような土砂災害が起こる危険性があります。これらの情報には十分注意しましょう。さらに、雨が降りやんだ後でも、土砂災害は発生するおそれがありますので注意してください。

土砂災害の前ぶれを知っておきましょう

土石流に対しては、「山鳴り」「立ち木の裂ける音」「石のぶつかりあう音が聞こえる」「雨が降り続けているのに川の水位が下がる」「川の水が急に濁り、流木が混ざりはじめる」。地すべりに対しては、「地面にひび割れがで

きる」「沢や井戸の水が濁る」「斜面から水が吹き出す」。がけ崩れに対しては、「がけからの水が濁る」「がけに亀裂が入る」「小石がパラパラ落ちてくる」「異様な音がする」。これらが一般的な土砂災害の前ぶれです。長雨が続いている時、身の回りのこのような現象に気づいたら、自主避難の目安にしましょう。

危険箇所を知っておきましょう

家の近くにある土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。もしわからなかったら、役場か県地域振興局建設部等へ問い合わせてください。

避難場所を決めておきましょう

いざという時に家族全員が家に揃っていないくても、避難場所がわかっていれば安心です。

避難の手順を確認しましょう

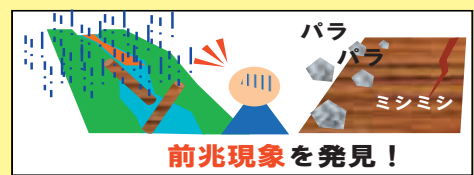


役場から
避難準備情報が発令

避難に時間がかかる人、
災害時要援護者等は
避難開始
その他の人は避難準備

役場から**避難勧告・避難指示**が発令

防災無線による対象地域全員の避難の呼び掛け
消防車両等による避難の呼び掛け
戸別訪問による避難の呼び掛け



自主防災組織、
公民館長
もしくは
役場総務課へ連絡

**避難所へ
避難開始**

早めの避難を心がけよう

逃げ方を知っておきましょう

土石流のスピードは大変速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのが大切です。

被害を最小限に抑えるため、これらの点に注意して、早めの避難を心掛けましょう。